

i 生活福祉課からのお知らせ

令和6年度戦没者遺児による慰霊友好親善事業の実施について

日本遺族会は、「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」の参加者を募集しています。

同事業は、厚生労働省から補助を受け実施しており、先の大戦で父等を亡くした戦没者の遺児を対象として、父等の戦没した旧戦域を訪れ、慰霊追悼を行うとともに、同地域の住民と友好親善をはかることを目的としています。

費用は、参加費として10万円。付添希望者はご相談ください。

日程等の詳細は、日本遺族会事務局 03-3261-5521まで。

【実施地域】
フィリピン(1次)、ソロモン諸島、台湾・パシフィック海峽、西部ニューギニア(特定地域)、東部ニューギニア(特定地域)、タイ(特定地域)、ギルバート諸島、マーシャル諸島、フィリピン(2次)、中国

問 日本遺族会 ☎ 03-3261-5521

i 高齢者支援課からのお知らせ

介護予防パネル展・認知症パネル展のお知らせ

宮古島市高齢者支援課では、9月に介護予防・認知症パネル展を実施します。介護予防に取り組む地域の活動紹介や作品展も企画しています。

また、期間中に認知症認定看護師による認知症個別相談ブースも設置しておりますので、お気軽にご相談ください。ご来場お待ちしております！

【日 時】 9月2日～9月30日 14時まで
【場 所】 宮古島市役所1階 高齢者支援課前
※認知症個別相談ブース開設は
9月24日～9月27日 14:00～16:00まで

問 高齢者支援課 ☎ 73-1979

i (独)労働者健康安全機構 労働安全衛生総合研究所からのお知らせ

労働安全衛生法関係法令の改正により、令和6年4月1日から職場における化学物質規制が、大きく見直しとなっています。

詳細はQRコードからご確認ください。



詳細はこちら

問 事業者のための化学物質管理無料相談窓口 ☎ 050-5577-4862

i クリーンセンタープラザ棟からのお知らせ

「ごみとして捨てる前に！」

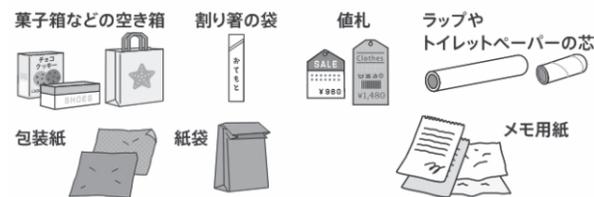
クリーンセンタープラザ棟では、家庭で不要になったおもちゃ、衣類、食器、自転車など、まだそのまま使える状態の物を対象として次の方へ橋渡しを行っています。

サイズアウトした夏用の子供服など、お下がりする心当たりのない方は、プラザ棟へ持ってきませんか？(持ち込みにあたっては、事前に埃を取ったり洗濯するなど、次の方が気持ちよく使える状態でお持ちください。)※消耗が激しいものなど、受け取りできない場合もありますので、ご了承下さい。

「燃えるごみの約60%が紙ごみと衣類！」

家庭から出た『燃えるごみ』の中身の約60%が紙ごみと衣類となっています。その多くが、お菓子箱や包装紙などの**雑がみ**です。

リサイクル資源になる雑がみは、紙類の収集日にまとめて出しましょう。



リサイクル資源になる**雑がみ**は、紙類の収集日にまとめて出しましょう。

※紙ひもで縛ることができない雑がみは、紙袋に入れてください。

問 ごみ減量、再利用とリサイクル資源を推進するクリーンセンタープラザ棟 ☎ 79-7810

i 衛生施設課からのお知らせ

資源ごみ(空き缶)の持ち去り行為について

近頃、特に空き缶の持ち去りが目立っているため、空き缶を勝手に持ち去らないようにご協力ください。

家庭のごみ置き場から市が回収する資源ごみ(空き缶)を宮古島市が委託する収集業者以外の者が収集・運搬すること(ごみを持ち去ること)は、宮古島市廃棄物の減量化の推進及び適正処理に関する条例第5号により禁止されています。

問 衛生施設課 ☎ 75-5339

i 環境保全課からのお知らせ

令和6年度 狂犬病予防接種について

かかりつけの動物病院にて、通知ハガキまたは犬鑑札を持参の上、予防接種を受けて下さい。

なお、宮古島市にお住まいで犬の登録がまだの方は、動物病院にて登録できますので、予防接種と一緒に登録をお願いします。

※犬の所有者は、飼い犬へ狂犬病予防注射を毎年1回(4月～6月の期間)受けさせる義務があります。(狂犬病予防法第5条)



■動物病院

右に記載の犬・猫の去勢・避妊手術支援事業と同じです。

野犬の捕獲にご協力ください！

市民の方へお願い

野犬を捕獲するために箱ワナを設置していますが、最近は野犬がワナにかからないように人の手が増えられていることが増えて困っています。周辺住民を野犬被害から守るために設置していますので、見かけても触れないようよろしくお願いします。

また、動物がかかっていた場合は危険ですので触らずに環境保全課(☎ 79-5283)までご連絡ください。

箱ワナに触らないで！

不法投棄禁止について

ごみの不法投棄は犯罪です。

ごみの不法投棄を行うと、「廃棄物の処理および掃除に関する法律」により5年以下の懲役・1千万円以下(法人は3億円以下)の罰則が科せられます。

※違法行為をやめましょう。

日頃から、市民の皆さんが協力して不法投棄がされない環境づくりをすることも大切です。

ごみを捨てられない為に、管理する土地の草刈りを行ったり、周りに柵を設置したり、簡単に出入りされないようにチェーンなどを使ったり、自衛策を講じ適正な土地の管理をお願いします。

不法投棄が行われ、投棄者が判明しない場合は、土地の所有者・管理者がごみの撤去・処理を行わなければなりません(廃掃法第5条「清掃の保持」による)。不法投棄防止にご協力ください。

問 環境保全課 ☎ 79-5283

令和6年度犬・猫の去勢・避妊手術支援事業

■助成金額

(1頭)	去勢手術	避妊手術
犬	5,000円	10,000円
猫	2,500円	5,000円

犬の手術：犬の登録、令和6年度狂犬病予防注射の接種済み
猫の手術：マイナンバーカード及び離島住民割引カードのコピーまたは住民票(3ヶ月以内に発行されたもの・コピー可)運転免許証は不可(市民であることの証明にならないため)



■動物病院

赤嶺獣医科医院(宮古島警察署隣り) ☎ 72-7976
麻布十番犬猫クリニック(県道城辺線) ☎ 79-8612
ちばな動物病院(バイパス通り) ☎ 73-8853
宮里動物病院(バイパス通り) ☎ 73-6130

犬・猫を飼うときのルールやマナーを守りましょう

犬を飼うときのルール

- ① 放し飼いはしない
 - ② 宮古島市に登録し、狂犬病の予防注射を受けましょう
 - ③ ノミダニ対策などきちんと健康管理
 - ④ 鳴き声や臭いなど近所の人に気を配る
 - ⑤ 「待て」など適正なしつけをする
- 「宮古島市飼い犬取締条例」により、放し飼いは禁止！

犬の飼い主さん 散歩時のマナーを守りましょう

- ・犬のふんは持ち帰りましょう
 - ・ふんを持ち帰るための道具等を持って出掛けましょう
 - ・リードを必ず付けましょう
- 犬や猫などを捨てたり虐待を見つけたら110番！

猫を飼われている方へ

- ・屋内飼育をしましょう。
- ・屋内で飼うことで、鳴き声やふん尿などで近隣に迷惑をかける心配もありません。
- ・不妊去勢手術をおこないましょう。
- ・繁殖を望まない場合や生まれてくる命に責任を持ってないのであれば、不幸な猫の繁殖を防いでください。
- ・飼い主は、責任を持って終生飼育をしましょう。
- ・飼っている動物を捨てることは犯罪です。

野良猫にエサやりをしている方へ

- ・無責任なエサやりは止めてください。
- ・地域の住民は、猫のふんや尿等で迷惑しています。
- ・エサやりをする時には、ご近所の理解が必要です。
- ・ご近所の方々の理解のうえ、猫の世話をしましょう。

問 環境保全課 ☎ 79-5283

**“もしも”に備えよう！
救命講習会受講者募集します**

下記日程で定例救命講習会を開催します。

9月の開催予定日

8日(日)・22日(日)

(日程は変更する可能性があります)



■講習時間・内容

8日：普通救命講習 I 9:00～12:00

主に成人を対象とした心肺蘇生法、AED使用法、異物除去法、大出血時の止血法

22日：上級救命講習 9:00～17:00

乳児～成人を対象とした心肺蘇生法、AED使用法、異物除去法、搬送法、その他の応急手当等

■場 所：消防本部2階ホール

■受講料：無料※講習会3日前までに要予約

問 宮古島市消防本部 応急手当指導員
☎72-0943

ハローワーク宮古からののお知らせ

**令和7年3月新規高等学校卒業者等
宮古島地域企業合同説明会・面接会について**

■開催日時

令和6年9月19日(木) 13:30～16:00

■開催場所

宮古島市未来創造センター 多目的ホール

■参加企業

高卒求人のうち就業場所が宮古島市内の企業
(15社程度)

■参加対象者

- ①宮古島市内高校の令和7年3月卒業見込みの生徒のうち就職希望者
- ②宮古島市内高校在学中の1・2年生
- ③3年以内の既卒者で就職希望者
- ④上記①～③の保護者

■申込メ切

参加対象者の申込締切は9月12日(木)

問 ハローワーク宮古 職業紹介部門 学卒担当
☎72-3329

「食」の自立支援事業について

「食」の自立支援事業とは、在宅の高齢者宅を見守りや安否確認も兼ねて訪問し、栄養バランスのとれた食事を(最大週5回)昼食として配達する事業です。(回数は調査を行って決定します)8月から新しい事業所が加わりました。お弁当にパンがセットでつきます。

委託業者

- まごころ弁当 宮古島店 ○株式会社 ブリッジ
- 有限会社 やすらぎ ○宅配クック123 宮古島店 ○グリーン荘(新規)

利用を希望する方、また現在利用中で業者の変更をお考えの方は、市役所 高齢者支援課までお問い合わせください。

問 高齢者支援課 ☎73-1964

テレビショッピング編 ～定期購入の解約ができない。どうしよう……！～

Q テレビ広告番組で「腰やひざに効く」と宣伝していたサプリメントを試してみたいと思いい注文。一ヶ月後にも同じ商品が届いたので不審に思い電話で問い合わせると「定期購入を注文されています」という内容の他「継続的に飲むことで効果が出ます」という説明があった。仕方なく続けて飲むことにしたが、半年飲んでも全く効果はない。解約の電話をするがなかなか繋がらず解約できず困っている。(80才)

A テレビショッピングも通信販売として、特定商取引法で誇大広告や表示などが規制されていますが、無条件解約(クーリング・オフ)の制度はなく、解約は事業者の特約事項に従うことになります。定期購入の解約相談では事例のような内容の相談が多く、特に高齢者からの相談が増えています。注文する際や問い合わせの際には、金銭的負担が大きくなるためにも、注文品の回数や解約条件についてきちんと説明を聞きましょう。早めに消費生活センターに相談してね!



沖縄県消費生活センター宮古分室 ☎72-0199(9～12時/13～16時)※平日のみ
宮古島市地域振興課 消費者相談窓口 0980-73-2695
土・日・祝祭日は消費者ホットライン 188

農政課からののお知らせ

農薬適正使用講習会のご案内

系統外の個人出荷者を対象に記帳の重要性についての認識向上および記帳を推進し、農薬使用及び保管時の正しい知識の習得を図り、宮古島産農産物の安全性向上を図ることを目的に農薬適正使用に関する講習会を開催します。

1.日時

令和6年9月10日(火) (果実:マンゴー等)
9月11日(水) (野菜:ゴーヤー, 南瓜等)

※各日程とも 13:30～15:00

2.場所 宮古農林水産振興センター 4F会議室

3.講習会の内容

- ①『農薬の適正使用について』
- ②『効果的な農薬等防除方法について』
- ③『農薬使用量の低減に向けた特別栽培等の技術活用について』
- ④『農薬の保管と使用時のポイントについて』
- ⑤『市場の取扱い状況について』

4.対象者 系統外の個人出荷者

5.お問い合わせ

沖縄協同青果(株) 総合企画部 円光 涼
連絡先: 098-865-2001(事務所)

080-2787-7332(携帯)

メールアドレス: r-enkou@oki-kyoudou.jp

学校教育課からののお知らせ

宮古島市児童生徒選手派遣補助金のご案内

宮古島市内公立学校の児童生徒がスポーツ活動や文化活動で島外の大会等へ行く場合に、補助金が支給されます。

補助額

県内派遣: 往復実費航空運賃の**90%**
(1人1回あたり10,000円が上限)
県外派遣: 往復実費航空運賃の**70%**
楽器輸送費: 5万円以内(千円未満の端数切り捨て)

7月～8月の派遣についての申請期限は9月13日メ切です。

詳細については、右のQRコードからご確認ください。



問 学校教育課 ☎72-9959

畜産課からののお知らせ

宮古島市畜産飼料高騰対策事業補助金の申請について

飼料価格の高騰により畜産農家の飼料費負担が増加していることから、営農の安定化を図るため補助金を交付します。

・対象者: 肉用牛、山羊又は採卵鶏(100羽以上を飼養し、配合飼料を購入している畜産農家)

・申請期間: 令和6年12月27日(金)まで

・申請場所: 宮古島市役所3階 畜産課窓口

・問い合わせ: 宮古島市畜産課(79-7814)まで

※要件や必要書類等、事業の詳細については補助対象の畜産農家に通知しておりますのでご確認ください。また、お知らせが届いていない方は畜産課までご連絡下さい。

宮古島市和牛子牛価格安定緊急対策事業補助金の申請について

肉用子牛の価格低迷が畜産経営に及ぼす影響を緩和するため、沖縄県内の家畜市場と宮古家畜市場における子牛セリ平均税抜価格を比較し、宮古家畜市場の平均価格が下がった場合に、その差額に対し補助金を交付します。

対象者: セリ出荷時の日齢が180日以上365日未満でかつ令和6年中(1月～12月)に宮古家畜市場に出荷または出荷予定の肉用子牛を飼養している畜産農家

申請期間: 令和6年12月27日(金)まで

申請場所: 宮古島市役所3階 畜産課窓口

問い合わせ: 宮古島市畜産課(79-7814)まで

※要件や必要書類等、事業の詳細については補助対象の畜産農家に通知しておりますのでご確認ください。また、お知らせが届いていない方は畜産課までご連絡下さい。

問 畜産課 ☎79-7814